

学位論文審査の要旨

		要 旨
学位申請者	山 崎 奈々絵【論文博士】 (人間発達科学専攻 平成22年9月単位修得退学)	<p>本論文は、一般教養を重視して師範タイプを克服するという理念が、教員養成大学・学部が発足当初からその実質を伴っていなかったことを明らかにした研究である。全体が「第1部 制度改革をめぐる議論」「第2部 制度改革の具体化」「第3部 教員養成大学・学部におけるカリキュラム及び教官組織の形成過程」の3部で構成されている。</p> <p>第1部では終戦前の教員養成改革や戦後の教育刷新委員会における教員養成改革の内容が検討され、第2部では師範学校におけるカリキュラム改革、IFEL (the Institute For Educational Leadership ; 「教育長講習」「教育指導者講習」)の研究活動、大学基準協会の活動および文部省・大学設置委員会の構想を検討している。これらの各機関で進められた改革のプロセスにおいて、一般教養による教員養成が具体化されなかったばかりか、ほとんど考慮さえされなかったことが明らかにされている。第3部では、教員養成系大学・学部へ転換する過程における各学内のカリキュラムの編成作業と教員組織の形成過程を、大学所蔵の資料を駆使しながら検討している。大学へ転換するにあたり、すべての大学に置かれた一般教養(一般教育)課程以上に教員養成固有の一般教養カリキュラムは、一部で構想されたものの具体化されるには至らず、また師範学校の教員がほぼそのまま大学の教員に配置換えされ、一般教養教育を大きく展開できるようなスタッフの構成になっていなかったことも明らかにされている。</p> <p>2014年1月20日に開催された第1回審査委員会では、論文のリーディングエッセイが不明確、各章の間の接続がわかりにくい、検討対象とした大学の選定基準の説明が足りない、先行研究との関連でオリジナリティを示す際の書き方をもっといいねいに、各局面での各主体の動きが相互にわかるような年表があった方がよい、といった指摘がなされた。その指摘をふまえた書き直しが行われて2月20日に開催された第2回の審査委員会では、上記の指摘にすべて十分に対応されていることが確認された。3月3日に公开发表が行われたが、特に根本的な疑問の指摘もなく、質疑に対して適切に対応がなされた。</p> <p>以上の審査の経過および結果により、本審査委員会は、本論文が博士(社会科学)、Ph.D. in History of Education にふさわしいと判断し、合格とした。</p>
論文題目	戦後初期の教員養成改革 — 「大学における教員養成」の成立と一般教養の位置づけ—	
審査委員	(主査) 教授 米田俊彦	
	准教授 浜野 隆	
	教授 池田全之	
	准教授 富士原紀絵	
インターネット 公表	教授 小玉亮子	
	<p>○ 学位論文の全文公表の可否 (可 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 否)</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p style="margin-left: 20px;">ア. 当該論文に立体形状による表現を含む</p> <p style="margin-left: 20px;">イ. 著作権や個人情報に係る制約がある</p> <p style="margin-left: 20px;"><input checked="" type="checkbox"/> ウ. 出版刊行されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;">エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;">オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている</p> <p>※ 本学学位規則第24条第4項に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p>	